

土地取り引きに制限

公有地拡大の「土地先買い制度」が一部改正

住みよく働きよい 生活環境づくりのために

昨年の六月に、土地の先買い制度などを内容とする「公有地の拡大の推進に関する法律」が、十二月一日から市街化区域内に限り土地の取り引きが制限されることになりましたが、四八年九月一日の法律一部改正により、市街化区域内に限らず、都市計画区域全域ということになりました。町民のみならずからこの趣旨を理解していただくため、その概要を次により紹介いたします。

わたくしたちが住み、さまざまな活動をいとなんでいる町。このような町を住みよく働きよくするために、道路、公園、下水道、学校などの施設を計画的に整備する必要があります。しかし、わたくしたちの囲りを見まわしてみると、まだまだ施設の整備が十分とはいえません。しかも、地価の上昇などがわきまわいして、施設の整備をすすめるための土地の取得が思うように進まない傾向にあります。そこで都道府県や市町村などが道路、公園などの公共的な目的のために必要な土地を計画的にしかも先行的に取得することが出来る制度、すなわち土地の先買い制度をあらためて、これによって住みよい街づくりを進めようとして、「公有地の拡大の推進に関する法律」ができたのです。

土地の先買い制度とは、都道府県や市町村などが公共の目的のため

二千平方メートル以上の土地売買 譲渡の届け出が必要!

あなたが都市計画区域内の次のような土地を有償で譲渡しようとするとき（土地の売買や交換など）、契約を結ぶ前にそのことを都道府県知事に届け出る必要があります。本町の場合届出の受け付けは役場、建設商工課で行っております。

あなたが都市計画で決められた道路、公園、学校などの施設の予定区域内の土地である時

(1) 道路、河川、飛行場、新幹線などの予定区域としてそれぞれの法律の手續きにより定められた区域内の土地であるとき、または史跡名勝、天然記念物の区域内の土地で都道府県知事が指定し、公報で公告したものであるとき

(2) 都道府県知事が指定し、公報で公告したものであるとき

公告した土地区画整理事業の施行区域または新都市基盤整備事業の施行区域内の土地であるとき

(4) 面積が五〇〇㎡以上（市街化区域を除く）、市街化区域の場合二〇〇㎡以上（約六〇五坪以上）の土地であるとき

①(1)、(2)、(3)の場合でも、三〇〇㎡未満（約九坪未満）の土地を譲渡するとき

②(1)、(2)の場合でも、(3)の都道府県知事が指定した土地区画整理事業以外の土地区画整理事業の施行区域内の土地を譲渡するとき

③国、地方公共団体、土地開発公社、日本住宅公団などの一定の公共的な法人に土地を譲渡するとき

県に土地の 買い取りの 申し出ができます

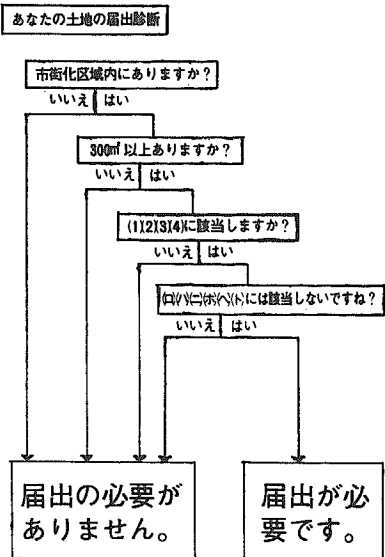
あなたが都市計画区域の三〇〇平方メートル以上の土地を、都道府県や市町村などの公的機関に買い取ってほしいとおもえば、都道府県知事にその旨を申し出ることができます。あなたが申し出があった土地を都道府県などが公共的な事業やそのための代替地として利用できることを認めれば、都道府県などがあなたと協議して、その土地を買い取るようになります。 なお、申出の受付は本町役場の場合（建設商工課）で行います。



届出や申出は、公共用地へ譲渡の

あなたが届出や申出をした土地を、町や土地開発公社などが道路、公園、学校、住宅用地などの公共的な目的のために必要だと考えれば、都道府県知事はだれが何のためにその土地を買取りたいかをあなたに通知して、あなたとの間で

土地の買取りの協議をさせていただきますこととなります。しかし、あなたが届出や申出をした土地を、町が必要としないときは、県知事がそのことをあなたに通知します。この通知があるとなれば自由に土地を売ってもかまいません。



手続きは

どうしたらよいか

届出または申出の手續きは県知事あての土地有償譲渡届出書または土地買取希望申出書をその土地が所在している、市町村役場の担当部署に提出して行います。（本町は建設商工課）

届出書または申出書の様式はこの法律で定められており、これに必要な事項を記して正副二部提出

します。また、届出書または申出書にはあなたが希望や申出を行う土地の位置や形がはっきり示された図面二部を添付する必要があります。

なお、届出については、届出が必要な場合に届出をしなかったり偽りの届出をすれば十万円以下の過料に処せられることがありますので、ご注意ください。



一定期間土地の譲渡が制限

このいずれかの通知は、役場に届出や申出をした日から二週間以内にとどくことになっています。

土地の買取りは強制的なものではなく、あなたが届出や申出をした土地について買取りの協議をさせていただきますことには、正当な理由がなければごばんではいけないことになっています。土地の買取りにあたっては、もちろん正当な補償を支払うことになるのはいうまでもありません。また、このようにして土地を売買する場合とくらべて、譲渡所得税などの税の軽減措置がはかられているので、そしてあなたが町との間で話し合いがすすみ、あなたの土地を売っていたら、あなたと町との間に話し合いがすすむことになること、あなたの土地は将来公共的な目的に利用され街の発展に役立つことになるのです。

住みよい街づくりのために

土地の先買い制度は、いままでの説明でもおわかりのように、土地所有者のみならず、土地譲渡の届出などの手續きをまもっていただく、積極的に協力していただくことが必要です。住みよい街づくりを行うために、みなさんのご協力をお願いいたします。

なお、手續きなどでわからないことがありましたら役場建設商工課におたずねください。

年賀状は早めに

年賀状は十二月十五日から受け付けます。住所録の整理、年賀状の印刷などを早めにすませ、遅くとも十二月二十日までに郵便局へ差し出すようプランを立てて書きましよう。

あて名はハッキリと
〇〇町〇〇丁目〇番〇号
〇〇〇〇様方〇〇を忘れずに。
団地あては「棟」「室」番号も忘れず。新任居表示制度実施地域あては、必ず新しい表示でお書きください。また、郵便番号の記入わくには、なるべく万年筆がボールペンで記入してください。

〇ご自分の住所の郵便番号と同一のもの
〇県内、〇県外に分けて、たばお年玉つき年賀はがき以外のはがきでお出しになるときは、表面に「年賀」と赤書きしてください。

小包の包装はしっかりと短期間に多量の顧客用小包がでまわりますので、包装はしっかりと、水気のあるものなどはじょうぶなポリ袋などに入れ、外装には強いダンボールを、また「荷札は必ず二枚」つけましよう。

キャタピラー三菱 二十五万円寄贈

キャタピラー三菱は、本町に営業所が進出してから、本年で満十周年を迎え、これを機会に社員に対し、安全運転の啓めを図る一方、事故の多い国道8号沿線に位置する社では、町の交通安全に役立てばと、二十五万円を十一月五日役場に寄附下さいました。この篤志に心より感謝するとともに有意義に利用させていただきます。

たばこ消費税は 有力な財源です たばこは町内の たばこ屋さんで 買いましよう!!

たばこ消費税は、有力な財源です。たばこは町内のたばこ屋さんで買いましよう!!